

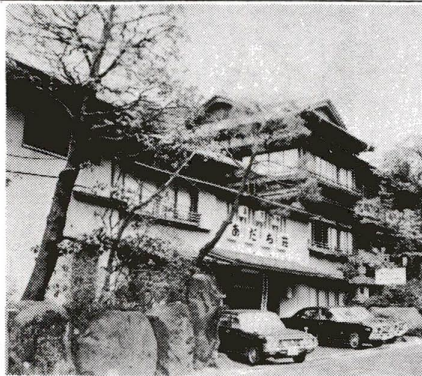


足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50
番(882) | | | |
編集・発行/足立区役所

| 人口調べ | |
|---------------|---------|
| (昭和50年5月1日現在) | |
| 世帯 | 198,198 |
| 男 | 309,602 |
| 女 | 301,524 |
| 計 | 611,126 |
| (前月より1,511人増) | |

ふるって力作を 足立区展作品募集



区民保養所「湯河原あだち荘」

福例の第九回足立区展(写真)が、七月六日(日)から七月十九日(土)まで区役所七階で開催されます。みなさんの力作を募集しますので、お寄せください。

■応募資格
区内に在住、在勤、在学の方

■搬入日時
七月四日(金)午後二時～五時
七月五日(土)午前九時～午後五時

■展覧日時
七月四日(金)午後二時～五時
七月五日(土)午前九時～午後五時

■搬出日時
七月十日(金)正午～午後五時

(海画・彫型)

夏は区民保養所で「ご家族でご利用を」

うっとうしい梅雨が過ぎると、夏。今年の夏は、湯河原温泉にある区民保養所「湯河原あだち荘」で、楽しく過ごしてみませんか。東京から約二時間、箱根、今伊東にも近く保養地として絶好です。ご家族でぜひご利用ください。なお、土・日曜日は混み合いますので、できれば平日のご利用をおすすめします。

●利用できる方
区内に在住、在勤の方

●利用で期間
一回(つき)三泊三日以内

●料金
(1)借用品 大人千円、子ども(四歳以上小学生まで)五百円
(2)食料 朝夕二回、無料
(3)送迎料 一往一回につき千円(希望により子どもも用食事)

●所在地
神奈川県足柄下郡湯河原町高上橋上六六四

●交通経路
東海道本線(東京)湯河原温泉(湯河原)下車、徒歩約十分

●申込方法
申込書は、利用する月の前月初旬から開始します。空室については、利用当日の五日前まで受付付けます。

●申込受付時間
午前九時から午後四時(土曜日は正午までです)

●申込みは、原則として先着順(ただし、申込みと同時に多数となる場合は抽せんになります。申込み開始の初日は特に混み合いますので、午前九時までにしておきたい)です。

●申込みおよびお問い合わせ先
区役所区民管理課

七月十二日(土) 正午～午後三時
七月十九日(土) 正午～午後三時

●展覧会場
区役所七階

●展覧期間
七月四日(金)午後二時～五時
七月五日(土)午前九時～午後五時

●搬出日時
七月十日(金)正午～午後五時

(海画・彫型)

人事短信

去る五月二十六日、区長の二の目的助役、収入役が次のとおり決まりました。

△助役 益子正夫(前収入役) 寺嶋良平(企画広報室長)

児童(育成)手当金の振込みます

昭和五十年六月期支払分(昭和五十年五月分)の児童(育成)手当金は、六月十二日にあなたの指定した金融機関に振込みますので、お受け取りください。

問い合わせ先：区役所児童手当係

児童(育成)手当の現況届

児童(育成)手当を受給している方は、毎年六月中旬に現況届を提出していただくことになって

今なら特別に納められます 国民年金保険料未納の方へ

国民年金は加入者の年齢に従い、老齢年金を受けるためにどうしても必要な保険料を納める必要があります。普通は二十五年間で、昭和五四年四月一日より前に生まれた方は、生まれ

た日より十年か二十四年に短くなっていきます。

保険料を納めた期間が、必要な期間に一月も足りませんと、将来老齢年金を受けられなくなってしまう。

そのうえ、保険料を二年間納め忘れた場合、時効となりあとからは、納めることができません。

しかし、今なら特別納付制度があり、納め忘れになっていた保険料は、今年の十二月末まででに限り、特別に納められることになっています。

この機会に、年金手帳や領収書をお調べになり、未納期間のある方は、お近くの郵便局で備え付けの国庫納付書を使って、お早め納めてください。この場合の保険料は、一月当たり九百円です。

施設見学会に あなたもどうぞ

区内の施設を見学して、区政への理解を深めていただくため、区では施設見学会を実施しています。

ご希望の方は、ふるってお申し込みください。

●参加資格 区内にお住まいの満二十歳以上の方

●日時 六月十六日(木) 十七日(金)の二日間(各日とも午前九時二十分まで)

●申込先 区役所前集会所(午後四時頃解散予定)

●学施設 東部区民福祉センター、しよぶ沼公園、花畑児童センター、白旗家、西伊興児童館、教育センター

●定員 一二十名、計四十名

区立幼稚園児募集

一入園ご希望の方へ

区立園児募集 区内にお住みで、種園では、定員に余裕ができましたので、募集いたします。

●園児募集 区立園児募集(千住園児一六一～一八八)

●申込希望 区内に在住の方、左記の要領で申込みください

●申込み時 昭和五十年六月九日(月)～十日(火)

●申込み時 区立園児募集(千住園児一六一～一八八)

●申込期間 昭和五十年六月九日(月)～十日(火)

●申込み時 区立園児募集(千住園児一六一～一八八)

●申込み時 区立園児募集(千住園児一六一～一八八)

●申込み時 区立園児募集(千住園児一六一～一八八)

お忘れなく 現況届・定時届

この届出をしないと、六月分以降の手当が支給されなくなり、また、忘れれば必ず届出をさせなくてはなりません。

●手続の手配
手続を済ませている方には、往復ハガキで届をお送りしますので必要事項を記入し、押印のうえ返送してください。

ただし、昭和五十年一月一日現在、足立区に在住でない方は、前住地の市区町村が発行する昭和五十年の所得証明が必要となりますので、ご注意ください。

問い合わせ先：区役所児童手当係

福祉年金の定時届

福祉年金の支給を受けている方は、毎年定時届が必要ですので、この届を出さないと年金が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限 六月三十日(月)

●持参するもの
福祉年金申請書・印かん

●届出先
区役所(福祉年金課または各出張所)

問い合わせ先：区役所国民年金課給付係

国民年金相談

国民年金に関することなら、どんなことでも相談に応じて、お気軽においでください。

なお、当日は古い保険料、現年度の保険料も納められます。

日時 六月十九日(木)～二十日(金) 午前十時～午後四時

場所 東部区民福祉センター、教育センター

日時 六月二十四日(火)～二十五日(水) 午前十時～午後四時

場所 西部区民福祉センター、第九出張所

日時 六月二十六日(木)～二十七日(金) 午前十時～午後四時

場所 花畑区民センター、花畑児童センター

日時 六月三十日(月) 午前十時～午後四時

場所 足立区役所

日時 七月一日(火) 午前十時～午後四時

場所 足立区役所第二庁舎

6月のセンター・児童館・老人館だより

●東部区民福祉センター 電話〇五七二〇一
●絵画教室(物産) 七月(土)午後一時三十分～高校生以上
●子ども映画会 十四日(土)午後二時～金費三千円
●つまみ教室 二十一日(土)午後二時～材料費千五百円
●老人無料マッサージ 二十一日(土)午前九時～定員四十名

●中部区民福祉センター 電話八八九四六二
●老人映画会 五日(木)午後一時～老人無料指圧 十二日(木)午前十時～先着十名
●老人健康相談 十七日(火)午後一時三十分～老人茶道教室 五日(日)午後一時～老人書道教室 八日(日)～二十日(土)午後二時

●西部区民福祉センター 電話八八七五〇一
●父子映画会 八日(日)午後二時三十分～禁じられた遊び
●老人指圧マッサージ 十三日(木)午前九時～定員七十名
●老人健康相談 十七日(火)午後三時三十分～定員二十名
●老人漢字大会 二十九日(日)午前十時～定員五十組
申込みは十日(火)から

●千住区民福祉センター 電話八二二七六五
●老人映画会 五日(木)午前十時三十分～おはなはん
●マンガ映画会 八日(日)午後二時三十分
●お年寄りの職員との懇話会 十日(火)午後二時三十分
●老人健康相談 十七日(火)午後三時三十分

●西伊興児童館 電話八九七六四八
●子ども映画会 七日(土)午後三時～子ども創作レ発表会 八日(日)午後八時～おはなし紙芝居会 八日(日)午後八時
●専攻教室 十四日(土)午後二時～室内ゲート大会 二十一日(土)午後二時

●新田児童館・老人館 電話九二二三四二
●老人カラオケ 八日(日)午前十時～老人茶室 十二日(木)午前十時
●老人映画会 十三日(金)午後一時三十分
●子ども映画会 十四日(土)午後二時
●専攻会 二十一日(土)午前十時～対象小・中学生 一日(日)から申込受付中
●老人健康大会 二十九日(日)午前十時～定員二十名
申込みは十四日(土)～二十五日(水)まで

●千住あずま児童館・老人館 電話八八二二二八
●子ども映画会 十四日(土)午後二時
●老人映画会 十九日(木)午後二時三十分～「男はらひよ」
●子どもオセロ大会 二十一日(土)午後二時～定員三十名
申込みは七日(土)から

●花畑区民センター 電話八五〇一七
●映画会 八日(日)午前十時～午後二時～「名もなく貧しく美しく」
●おはなし会 考案しよう(合成先割) 十二日(木)午後二時
●子ども手芸教室 十四日(土)午後二時
●老人マッサージ 十九日(木)午前九時三十分～先着六名
●子ども映画会 二十一日(土)午後二時三十分

●申込み(おはなし)は、直接各施設の事務室へ(各教室とも教材費を明記していない教室は無料です)

住みよい環境を わたしたちの手で



六月五日から十二日まで 「環境週間」です

私たちを取りまく環境を健全なものにするために、今年も六月五日の「環境週間」を皮切りに「環境週間」が行われます。私たち人間は、自然と一体となって生きていくのですから、よい環境がたもたれているかどうかが生きて行くうえで、たいへん重要な問題です。

公害街頭相談

健康を保障する清浄な大気や水質の確保のために、今年も六月五日の「環境週間」を皮切りに「公害街頭相談」が行われます。私たち人間は、自然と一体となって生きていくのですから、よい環境がたもたれているかどうかが生きて行くうえで、たいへん重要な問題です。

健康を保障する清浄な大気や水質の確保のために、今年も六月五日の「環境週間」を皮切りに「公害街頭相談」が行われます。私たち人間は、自然と一体となって生きていくのですから、よい環境がたもたれているかどうかが生きて行くうえで、たいへん重要な問題です。

水事故を未然に防ぐために

プール管理要員の養成講習会
毎年、水泳シミュレーションなど、水による事故の防止に努めています。今年も六月五日から十日まで、区役所公民館で「水事故を未然に防ぐために」をテーマとした講習会を開催します。

プール管理要員の養成講習会
毎年、水泳シミュレーションなど、水による事故の防止に努めています。今年も六月五日から十日まで、区役所公民館で「水事故を未然に防ぐために」をテーマとした講習会を開催します。

所得控除額の改正

| 区 | 分 | 改正後(50年度) | 前(49年度) |
|-------------|------|-----------|---------|
| 基礎控除 | 19万円 | 18万円 | |
| 配偶者控除 | 19万円 | 18万円 | |
| 扶養控除 | 17万円 | 14万円 | |
| 世帯主の世帯員一人一人 | 19万円 | 16万円 | |

特別区民税・都民税
個人の住民税(特別区民税・都民税)については、今年度の改正が行われました。今年度の改正は、前年度に比べて、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、世帯主の世帯員一人一人の控除額がそれぞれ改正されています。

個人消費器具を区で補充します

大きな火災を未然に防ぐために、区役所公民館で個人消費器具の補充を行います。今年度は、消火器、消防用器具、防煙器具などを補充します。

大きな火災を未然に防ぐために、区役所公民館で個人消費器具の補充を行います。今年度は、消火器、消防用器具、防煙器具などを補充します。

道路台帳を修正します

測量にご協力をお願いします。道路台帳の修正のため、道路測量を行います。ご協力をお願いします。

測量にご協力をお願いします。道路台帳の修正のため、道路測量を行います。ご協力をお願いします。

告知板

愛の献血にご協力を
六月の献血日
六月五日(日) 八王子小学校
六月六日(月) 八王子小学校
六月七日(火) 八王子小学校

告知板
六月の献血日
六月五日(日) 八王子小学校
六月六日(月) 八王子小学校
六月七日(火) 八王子小学校

告知板

六月の生鮮食品
安売りに
六月五日(日) 八王子小学校
六月六日(月) 八王子小学校
六月七日(火) 八王子小学校

告知板
六月の生鮮食品
安売りに
六月五日(日) 八王子小学校
六月六日(月) 八王子小学校
六月七日(火) 八王子小学校

告知板

告知板
六月の生鮮食品
安売りに
六月五日(日) 八王子小学校
六月六日(月) 八王子小学校
六月七日(火) 八王子小学校

告知板
六月の生鮮食品
安売りに
六月五日(日) 八王子小学校
六月六日(月) 八王子小学校
六月七日(火) 八王子小学校



住民税のおはなし(1)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(2)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(3)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(4)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(5)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(6)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(7)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(8)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

住民税のおはなし(9)

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

私は昭和五十年一月一日に足立区から葛飾区に引っ越しました。昭和五十年分の住民税は引越した後の区に納めなければならないことですが、それは本当でしょうか。個人の住民税は、住所を有する人に対して課税されるもので、引っ越した後も、納税義務は発生します。

たばこは区内で買います

昨年度は11億4千万円、たばこ消費税は1億1千万円、たばこは区内で買います。本年度は1本に付80銭が区にはいります。